# 平成 19 年度第 5 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 9 月 28 日 (金) 午前 9 時 30 分~12 時

場 所 ト田市城南公民館 2 階大ホール

出席委員 石井委員、石黒委員、井出委員、掛川委員、木内委員、竹内順一委員、 竹内秀夫委員、竹田委員、田中明委員、田中千寿子委員、中澤委員、 中島委員、中村委員、西川朋子委員、西川良幸委員、増田委員

市側出席 清水都市計画課長、小相沢都市計画課課長補佐、児玉都市計画課主任 柳澤土木課長、柏木土木担当係長、松沢土木課主査 赤羽農政課長 古川まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐

古川まちつくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちつくり協働課課長補佐 唐澤城南公民館次長

- 1 開 会(古川地域振興政策幹)
- 2 会長挨拶(田中会長)
- 3 会議事項
  - (1) 上田市都市計画マスタープラン策定について(協議)

# (田中会長)

会議事項に入ります。 (1) 上田市都市計画マスタープラン策定について、都市計画課から説明をお願いします。

# (清水都市計画課長)

昨年の合併により新市が発足したということで、4市町村が合併した新生上田市で新たなマスタープランを作成するものでございます。合併協議の中でも合併後できるだけ速やかに策定するということになっており、早速18年度からこの作業に着手したところであります。18年度から3ヵ年の計画で策定を予定しておりまして、18年度はアンケート調査、それから基礎調査を行ったところです。それを受けまして今年策定を始めているということでありまして、来年度にまとめを予定しております。昨年のアンケート調査につきましては、市民の皆様にご協力を頂きました。今年度から策定を始めているわけでありますが、マスタープランにつきましては、市全体を考えます「全体構想」と地域ごとのまちづくりを考えます「地域別構想」の2本立てになっております。

この 9 月議会で市の総合計画を審議中のところでありますが、この総合計画が都市計画マスタープランの上位計画となります。市の総合計画が、さまざまな施策を進めてい

く上で最上位の計画になるわけですが、その下に各部門ごとのプランがあるという体系です。その中の一つが、この都市計画関係のマスタープラン、まちづくりのマスタープランになるということであります。昨年総合計画の地域まちづくり方針につきまして、市から諮問させていただき、答申をいただいたところです。この総合計画が上位計画になっておりまして、今回の都市計画マスタープランにつきましては、まちづくりの点について、もう少し具体化する計画だというふうにご理解いただければと思います。

総合計画の地域別まちづくり構想は、総合的なことを書いているわけでございますが、都市計画マスタープランにつきましては、道路で言えば「何々線」ですとか「何々公園」ですとかそういったものが入ってきてもいいかなと思っております。また後程ご説明しますけれども、もう少しそれを具体化したような地域別の構想をこの地域協議会で、皆さんとご議論しながらまとめていきたいというものであります。具体的なものは、道路や地域の環境保全、それから将来に向けて地域の特徴や資源を生かしたまちの姿について、ご意見ご提言を頂きたいというものでございます。地域には、いろいろな地域課題があろうかと思います、委員の皆さんに考えていただき、意見を出し合っていただきたいと思います。この城南地区に何が必要か、といったようなことについて、メリハリをつけた形で策定していただければと思います。

このマスタープランの策定にあたっては、上田市がこのマスタープランを考える上でテーマとなるようなこともございます。これは城南地区に限らず全市を見てということで、一つの大きな課題は都市計画区域の問題がございまして、真田と武石につきましては都市計画区域が現在設定されておりません。合併したことによりまして無い状態、そういったものをどうしていくか、ということがあります。それから丸子と上田という形で都市計画の区域が2つあるという状況が1点と、それを議題としてまとめていく。そういった都市計画区域の見直しというのが、また一つの課題になっております。この城南地域には、関係します用途地域の変更ですとか都市計画道路の変更ですとかそういったものが考えられるわけですけれど、それらについてもご意見等いただければと思っています。

これから何回かマスタープランについてご議論を頂いて、12月から1月頃にかけてまとめていただければと思っています。まとめ方は、ある程度こちらの方でこんな形でどうかという形で示させていただきますけれども、それぞれの地域協議会のやり方もあろうかと思います。会長さん中心にそれぞれの地域協議会のまとめ方で結構でございますので、よろしくお願い致します。

### (小相沢都市計画課課長補佐)

都市計画マスタープランにつきまして、概要からご説 明申し上げます。 資料 1 「上田市都市計画マスタープランについて」により説明

# (児玉都市計画課主任)

地域別構想につきまして、変更の基になります資料あるいはスケジュール等について ご説明申し上げます。

下記資料により説明

資料2「地域別構想」について

資料3「まちづくリアンケート」の結果

資料 4 地域協議会における検討スケジュール(案)

別紙 1 建物用涂別現況図

別紙2都市計画現状図(城南地域)

### (田中会長)

ありがとうございました。ただ今マスタープランについて説明がございました。地域 別構想について、我々の地域協議会と関わりが非常に重大だというふうに認識したとこ ろです。皆さんもそこをお考えいただきながら、ご質問、ご意見等出していただければ と思います。

### (田中会長)

都市計画道路の整備率が 25 パーセントということであるが、当地域はどの位か。

#### (清水都市計画課長)

25 パーセントよりも低いと思われる。整備率は計画幅員を満たした路線が対象となり、 概ね幅員が確保されていても対象外となる。 都市計画道路は、整備率だけが重視 される ものではない。

# (石井委員)

コンパクトシティは国が示した考え方と思うが、上田市としてのコンパクトシティは どのようなイメージか。

### (清水都市計画課長)

狭い範囲で用が足りるようにまとまって住む、車に頼らず公共交通や徒歩で移動し、 高齢者等の弱者も生活しやすく、インフラ整備は拡散せず集約して、といったような都 市づくりのイメージである。

# (中村委員)

中之条の南小学校の付近では宅地開発が急激に進んでおり、農家の大型機械が入る道が無くなっている。また、あるコンビニエンスストア横でも宅地化が進んでおり、こうした状況に対して、規制を図るなど早急に取り組んでほしい。

# (清水都市計画課長)

農地の保全などを含め、地域にとって大切と考える意見・提案を記入してもらえれば と思う。

### (田中会長)

いただいた資料を参考にしていただき、そうした取り組みを反映していただくようお

願いしたい。

- (2) 県道 77 号線、国道 143 号線の整備について(説明)
- (3) 市道神畑原峠線の整備について(説明)

#### (田中会長)

第3分科会から説明を受けたいという要望がありました県道 77 号線、国道 143 号線に ついて、都市建設部からご説明をいただきますがよろ しくお願いします。

### (清水都市計画課長)

県道 77 号線から申し上げます。これは主要地方道長野上田線ということで、いわゆる 三好町の通りであります。上田橋を渡って赤坂の交差点までの間です。昔は 143 号線と 呼んでおりましたが、新たにバイパスができたということもありまして、143 号線は赤坂 のところから始まっているという状況です。

当協議会の皆様から説明をということでありますが、該当する場所は、三好町一丁目の交差点から赤坂の交差点までの間の 1,200 メートルのことだと思います。この道路につきましては、歩道という形でもう 30 年近く前ですか、縁石の大きいもので歩道をつくり、型どおりの整備はしたという経緯があります。県で整備したところですが、それが今日まできているという状況で、途中四中もあり保育園もあり、歩行者が多く非常に危険な状況であります。あるいは川西地区から市街地へ入ってくる路線でありまして、高校生一般含めて自転車ですとかの通行も多いということで、早く拡幅してもらいたいということです。この場所は、16 メートルの都市計画道路として決定してあります。それがもう 10 年以上も前から要望してきたのですが、やっと県が国へ要望をしていったのが今年です。県から国へ初めて要望書が上がっていったということであり、確定は来年の 4 月だと思いますが、国ではその要望は受理したという形になっており、整備の目処がついたということです。延長は 1,200 メートルありますが、1,200 メートルー気というのはなかなか難しいということでありまして、四中もございますので上田橋側から進めていきたいと県で考えているということであります。

とりあえず 1 期としまして、三好町駅入り口の交差点までの間 640 メートルについて 第 1 期として進めていきたいというものです。三好町 自治会には、対策委員会的な組織 がございまして、そちらへ県、市から説明をさせていただきました。また御所について も自治会長さんの方に説明させていただき、具体的になったら地権者も集めて説明させていただきたいということで、年内を目途に地権者の皆さんに説明する予定であります。 以前から調査はしてはいたのですが、前の状況から家を建て直したり壊したり、新築したりというようなこともありまして、今年も変わったところを調べながら地形測量を県の方で進めているところです。来年から国庫補助事業として進めるということで、一応 640 メートル間につきましては、7 ケ年で進めたいということで、平成 20 年度から 26 年

度の予定です。事業費は、20 億から 30 億というような話を聞くのですが、今の地価が下がっていますので、当初の想定よりは 20 億に近い方で完了するかなという感じはしております。

幅員については 16 メートルでありまして、それは都市計画の決定した幅員で位置もそういう形で進めるということで、大体の位置は前々から決まっており、地元の皆さんは、承知はいただいているところです。それによって、家を下げて建てたというお宅も何件かございます。その幅員の構成ですが、通常のところにつきましては、歩道が両側 4 メートルということで、車道が 6.5 メートル、路肩が 75 センチメートルということで、全幅で 16 メートルということです。城下小学校へ入っていく農協のところの交差点部分については、歩道が 2.5 メートルということになりまして、3 車線を確保するという計画になっております。県の方も力を入れて進めていきたいということで、建設事務所でも、新規に県の街路事業で進めるということで、都市地域整備局の補助を受けていくということであります。

この中にもしかすれば地権者の方いらっしゃるかもわかりませんが、ご理解をいただき、一番は地元の皆さんのご理解ご協力がなければできない事業ですので、よろしくお願いします。市も中に入って用地の交渉等には協力して進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

#### (田中会長)

今説明がありました 77 号線についてでございますが、これについて質問等ございましたらお出しください。

# (竹内秀夫委員)

正確かどうかわかないが、道路の北側と南側では、拡幅する幅が違うというようなことを聞いたが本当なのか。もし違うとすればそれは何故か。

### (清水都市計画課長)

上田市が都市計画決定したのは昭和 8 年で、全体の見直しを最初に実施したのが昭和 37 年です。多分この道路の計画決定は昭和 37 年のものと思います。当時の道路の計画決定の位置が、現在の路線より北側に寄せた形で計画決定してあります。当時はそれほど住宅がなかったものと思われるが、計画決定した幅で建築制限が働いてきまして、家を建築する場合許可が必要で、その場所から下げたりして建てるという法律的制限が働いてきた。北側の住民の皆様には、そこを理解頂く中で進めてきた。南側の皆様には多少の後退について、ご理解をいただき進めてきている。

[休憩]

# (田中会長)

再開いたします。第 3 分科会からの要望でございます国道 143 号線の整備について土 木課から説明をお願いします。

### (柳澤土木課長)

私共も合併をしまして 2 年目を迎えるというわけでございますが、各自治センターを核としまして地域振興を図るとともに、多様な地域要望の対応をしてきているという状況でございまして、新たな気持ちで進めているという状況にございます。

先程都市計画課長の方でも触れたかと思いますが、道路網の関係につきまして一言触れさせていただきます。上田市を中心とします道路網の整備につきましては、上田地域のどこからでも上信越自動車道のインターチェンジ、あるいは上田駅に 30分以内で到着できるように道路を整備しようということで、上田地域広域連合が中心となりまして策定しました広域計画の中の「上田地域30交通圏構想」がございます。その確立をめざして事業を推進しているという状況でございます。上田市をとりまく道路網の整備につきましては、国で実施するもの、県で実施するもの、また担当の市で実施するものそれぞれありまして、上田地域30交通圏構想に則って推進しているという状況にあります。

今回城南地域の皆様からの要望でございますので、地域に関係します道路整備についてお話申し上げるところでございますけれども、143 号線に関わる道路整備ということで一部三好町についての説明を先程させていただきました。

私共からは、川辺町と小泉の関係についてご説明申し上げます。まず国道 143 号線の道路状況ですが、143 号線は非常に複雑な出発点をもっておりまして、上田と松本を結ぶ道路ということはご存知かと思いますけれど、上田側につきましては主要地方道上田丸子線が赤坂上交差点からと、もう一つは 18 号線バイパスの上田坂城バイパスの下之条北交差点、そこからの 2 本が福田で交差しまして松本へ抜けていくという複雑な路線を抱えているという状況にございます。将来この赤坂から下については、既に整備しております主要地方道と入れ替わるような状況になろうかと思いますけれど、まだそこまで県の方で示してはおりません。整備された築地バイパスに関してはよろしいのですが、皆さんもご承知の通りこの 143 号線については、車道も歩道も大変狭く非常に危険な状況にあるということであります。これは地域の皆様も認識しておりますし、私共行政も県も認識をしているという状況にございまして、交通安全等の行為でそれを解消すべく事業を進めているという状況でございます。

そんな中で川辺町のツルヤ前の交差点ですが、この交差点改良につきましては、平成10年から交通安全施設整備事業ということで県の事業として、143号線に関わるところについては県の事業です。川辺町の南北の取り付け部分については、市土木課の対応としてきました。この事業区間は、337メートルということで、道路拡幅に関する部分につきましては、ご承知のとおり既に完成をしているという状況にございます。ただ交差点内にあります既設の歩道橋については、今まで関係自治会の皆様と協議をしてきましたが、解消には至っていません。今回別の場所に架け替えるという方針で、現在県で進めている状況です。関係地権者との協議はまだこれからですが、場所は現在のツルヤ交差点より西側、右側にマクドナルドがありますが、そこから北へ川辺小学校に繋がる市道

があるその場所にということで、現在詳細設計を進めております。その詳細設計が終わりますと、用地買収ということになりますので、地権者の皆さんと協議をし、ご了解を頂いて土地が取得できますと、具体的に工事が発注されるという状況になります。この工事が完了しますと、現在の既設歩道橋は撤去し、一部道路の整備を行い、完成をみるということになります。この事業は、県としては 19 年度に終了したいということでしたが、状況的にそんなに早く進めることはできないという状況があり、撤去を含め平成 20年度にずれ込むだろうというふうに考えておりますので、ご了解をいただければと思います。川辺町の関係につきましては以上でございます。

次に小泉のマツヤ上田川西店のところから県道新田線、室賀へ向かう入口ですが、こ の交差点改良に関わる現状ということです。ご承知のとおり、室賀へ向かうとささらの 湯がございまして、年々利用客が増えているという状況の中で、地域の皆さんにはこの 交差点改良を何とかして欲しいということで、以前から要望等を頂いておりますが、具 体化になっていないのが現状でございます。県としましては、要望をいただく 中で右折 レーンを設置する、付加車線といっていますけど、右折のレーンをつけるということで ございまして、この付加車線対応につきましては 10 メートル以内で実施という状況では ございません。滞留長といっていまして、車が停まって待つ場所あるいはそこへシフト していくところを含めますと、100メートルくらいの距離はどうしても必要であろうとい うように考えられます。川辺町の改良工事でもそうですが、交差点改良で右折車線を整 備するには、あれだけ前後の距離が必要となるということでございまして、現在の状況 を考えますと、マツヤの駐車場、店も含めて長い距離を対応していかないと満足する交 差点改良には至らないということでございます。143 号線のそのものの道路改良も必要と いう中で、県としてはまず一番は川辺町の今の横断歩道橋の完成を優先的に進めるべき であろうというふうに考えておりまして、その完成を待たないと次に入れないという状 況です。いずれにしても、県も国と市と同様で財政的に非常に苦しいという中で、順序 立てて進めていきたいと考えているということであります。危険だという認識について は、担当者もよく認識しておりますので、次にそこがいいのか、途中の歩道を 広げるの がいいのか、そのあたりは地域の要望等によりますが、以前からの要望で早めに対応し てもらいたいというふうな状況は考えられますので、私共とすれば継続的にその部分に ついては、要望をしていくというふうに考えております。今のところ大変申し訳ありま せんが、その程度ということでご理解をお願いしたいと思います。

それでは私共が実際に工事をしております神畑原峠線の整備につきましてご説明申し上げます。事前にお手元に平面図をお配りしてございます。この神畑、原峠線につきましては、まず図面の右側、六ヶ村堰沿いに川辺町国分線という市道があり、御所地籍になりますと右側にセブンイレブンから南へ入る原峠へ向かうところです。そこから上り現道の東側を迂回して原峠線を交差します。それで川辺町倉升の山側を通過し、長池の南側、主要地方道上田丸子線になりますが、ここで交差します。そのまま西へ行きます

と、同時に進めております川辺町国分線がありますが、そこの間が 1,800 メートルで、 これは新設ということです。その先については、市道横山神畑線のたぬき亭までの間ま では、川辺町国分線の改良として整備を進めてまいります。この道路は南部消防署まで つながっており、その先については築地下之郷バイパスにつながる幹線道路です。この 整備については、この地域が一番問題としている赤坂上の交差点、この幹線道路がここ に集中しているという状況でありまして、ここが日頃から交通渋滞が発生しているとい う状況にあります。またこの交通渋滞を解消するという内容で、この道路を迂回すると いうことで、今回計画して進めているということです。また先程の話の中で六ヶ村堰が あり、これは用水断面ということでだんだん先へいくと小さくなる。それが社会の状況 が変わり田んぼを耕作する方が少なくなり、上から満杯に流れ てきた水は、川辺町等で 今氾濫を起こしている状況にある。そんなこともあり、この道路にはその氾濫を多少な りとも和らげるために、山からの水については、この道路で集水し直接産川までもって いくという計画です。地域の河川に対する氾濫を無くすことと、地域の河川の負担を軽 減するというのが目的に含まれています。この道路につきましても、 上田地域30構想圏 の中に含まれているというふうにご理解をいただきたいと思い ますし、合併後における 新市の一体化にもつながることと考えております。

整備の内容ですが、この道路については、平成 9 年に事業を開始しました。目標として平成 21 年完成を目指しています。総事業費は約 19 億円を見込んでいます。幅員等については、全幅で 10 メートル、片側 2.5 メートルの歩道がついています。図面の中の黒塗りの部分は、既に工事が暫定的に完成しており、一部倉升地籍については供用しているところです。表層部分を残して完成をしている状況です。図面の中の赤の部分が未着手であり、これから工事に入る区間でありまして、この中には原峠線ですが、現道と立体交差する部分が 2 箇所あります。左下がセブンイレブンになり、このような状況で川辺町国分にタッチして原峠向かって行く道路は立体交差で、少し戻るような形で上っていくということです。右上のオレンジのところがイタリアンレストランがあるところです。その下が今年度 19 年度に工事をしようとしている場所で、12 月頃発注し、来年早々着手ということになりますが、これも立体交差ということになります。左側から右側へ、原峠へ行く方向になります。こういった形で、重構造物での立体交差という形にしていきます。この大きな工事が始まりますと、地域の皆さん、関係の皆さんにはご不便をお掛けするという状況になりますが、ご理解をお願いしたいと思います。

先程排水路の話をしましたが、この右上断面の道路計画の中央に、四角で図面が書いてあります。これが排水路のボックスカルバートという四角い構造物で、上流から 90×90の面積をもって、最終的に産川へ放流する分については 130×130 ということで、これは上から各沢の水を集めながら下へ行かないような形で、道路の排水も含めて産川へ直接放流してしまうということです。産川へ放流する部分に ついては、上田原電鉄下の部分も含めて、既に工事はたぬき亭までは済んでいるという状況です。左側の赤の部分、

川辺神畑線と書いてあるこの部分とこの川辺町国分の水色の部分については、一刻も早い工事が必要ということで、早くつなげることにより、早く冠水被害をなくせるというふうに思っていますので、私共も地域の皆さんの協力を得ながら一日も早い完成を目指しています。

左側の川辺町国分、これについても同時に進行しておりまして、六ヶ村堰沿いにこちらは幅員全幅で 11 メートル、歩道が 1 メートル余計に広いという状況です。利用する方が多くなるということで、1 メートル広くしてあります。これも 21 年の完成を目指して進めているところで、地域の皆さんには大変長い間ご不便、ご迷惑をお掛けしている部分がございますが、皆さんのお力を借りながら一日も早く完成を目指してまいりたいと思っております。

# (田中会長)

ありがとうございました。それではただいま説明がございました。このことにつきまして皆さんの方から、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

### (竹内秀夫委員)

御所のセブンイレブンから原峠に向かう道路に関して、この計画では大きく迂回する 道路となっているが、既存の道路を生かせない理由を教えていただきたい。また、これ だけ迂回すると谷の部分に入ることになるが、道路を整備すること自体困難が伴うと思 うが、その辺の予想を含めてお話いただきたい。

# (柏木土木係長)

この工事は現存する小山を実際削っていくような形になる。道路を新設する場合には、 道路規格により道路勾配というものが決められている。現在原峠に上る道路の出口は、 ご存知のように急坂で 15 パーセントくらいの勾配がある。今は道路を整備する場合、道 路構造令という法律によりその勾配はとても認められないことになっている。道路構造 令に則った道路を整備するには、できるだけ距離を稼いで勾配を緩くしなければならず、 このような迂回するようなルートに決まったわけでございます。

#### (竹内秀夫委員)

新設される道路の勾配は何パーセントか。

# (柏木土木係長)

朝日ヶ丘団地との間については、7から8パーセントくらいの勾配、交差点部は平らに整備しなければいけないという基準があり、そこは 2.5 パーセントでほとんど平らである。そこから7パーセントから8パーセントくらいの勾配で上がっていくということになる。

### (柳澤土木課長)

原峠に上る道は現在勾配がきつい。これを解消するにはどうしても朝日ケ丘の方へ迂回して距離を出さないと、7パーセント、8パーセントの勾配が取れないということで回り込むような線形になるということであります。

### (竹内秀夫委員)

工事は山を掘削することになると思われるが、そこから出た土を埋土に使うのか。

## (柳澤土木課長)

設計は基本的には現場で処理できるような工法を考えて進める。土の適正なども影響 はあるが、基本的には現場内で処理しようという基本的な考えでおります。

#### (田中会長)

この両方の工事を含めて21年度完成予定ということでいいのか。

# (柏木土木係長)

そういうことで進めております。

### (田中会長)

それでは時間も迫っておりますので、この部分は終わりたいと思います。

### (4) 須川・半過地籍の農地保全について

## (田中会長)

続きまして (4) 須川・半過地籍の農地保全、休耕田の活用対策について、農政課から 説明を受けたいと思います。

# (赤羽農政課長)

まず荒廃地が非常に増えていることは、ご理解いただいていることと思いますが、数字的なものを申し上げます。 1985 年から 5 年おきにいわゆる農林業センサスを実施しております。 2005 年の数字が全国で 366,000 ヘクタールということで、この 20 年間で 3 倍くらい荒廃地が増えています。この 36 万ヘクタールというのは埼玉県や滋賀県と同じ面積になります。 それだけいわゆる農業離れといいましょうか、農地が荒れてきているという全国的な調査結果でございます。

ではこの荒れている要因でありますが、農業者の高齢化、農産物の価格低迷、上田でも結構あるわけですが、いわゆる相続による非農家、遺産分割という形でしょうか、通常の言葉でいくと不在地主、上田にいない方が農地を取得するというような形です。それから山沿いでは鳥獣の被害というようなものが原因で減ってきているという形でございます。

では減ってくるとどうして困るかといいますと、いわゆる食糧自給率が国の方では新聞等で40パーセントを切りましたという話があるわけでございます。やはり農業から生産されるものは人の命を守っていく非常に大切なものです。農地が荒廃化してきますと、そういうものが低下してしまうということであります。また病害虫の発生とか不法投棄というものが多くなってきます。そういうためにも市の方では、耕作放棄地を解消していきたいという施策をとっております。ちなみに上田の数字で申し上げますと、1995年と2005年の比較ですけれども、1995年は荒廃地が556ヘクタール、2005年が609ヘクタールということで、5年間で53ヘクタールの荒廃地が増えてしまっているという状況

です。須川半過地区も例外ではなく、相当荒廃化したところが見受けられるということ でございます。

それから農家の戸数ですけれども、城南地域のエリアの中で申し上げますと、 1995 年 が 819 戸ございました。 2005 年いわゆる 10 年間でいくつになったかというと 684 戸で、135 戸が農家でなくなったという形になります。市全体では、 1,600 戸農家が減っているという状況です。

その中で市の方で荒廃地をどうしたらいいかということで、お手元に「信州稲倉の棚田」というパンフレットをお配りしてございます。後ろを見ていただきますと、棚田ってどういうものなんだろうということで、国が棚田に対してこういう定義ですよ、ということで決めてございます。棚田の役割とか現状というのが後ろに記載されています。

稲倉の棚田については、平成 11 年に日本棚田百選へ応募しまして、認定されました。その後棚田保全委員会というものが立ち上がり、これは行政だけで進めてきている話ではなく、いわゆる豊殿地区の皆さんが守っていこうということで、保全委員会ができております。その皆さんが今まで作れなかった部分について、いわゆる開田といいましょうか、そういう形の中で進めているということであります。そういう中で、では何か市の方で、できることをやっていきましょうということで、平成 13 年から高校生の農作業体験ということで、大宮北高校が以来現在まで続いています。また地元の方では、イベントを組んでいきましょうということで案山子祭りとか蛍灯祭りということで、地元の保全委員会と市の方と両輪で進んでいる形です。

中身をめくっていただきますとご理解いただけるかと思いますので、ご説明申し上げ ます。主要地方道真田東部線と書いてありますが、これはいわゆる旧菅平有料といわれ るところです。この写真は平成 10 年に撮影したもので、実情はこの菅平有料から右側、 上にかけて堰免という字名になっております、ここは今田んぼを作っておられる方は、 2、 3人になってしまっています。この時点ではまだ耕作している形になっていますが、非常 に荒廃しております。それから有料道路左側の方、日向、それから片山という地籍、こ ちらの方に関しては先程申し上げましたように、大宮北高校の作業体験等を実施してお ります。棚田全体では、左下の上信越道のところがございますが、ここから一番右上の 緑色のところまで、約 30 ヘクタールありまして、その中では 800 枚ほどの水田が点在し ております。いわゆる長い年数耕作をしてきたところが荒れてしまっていたわけですが、 やはり何年かかけて開田をし、またそれと共にイベント等を計画しているという形です。 なおこの日向と書いてある地籍につきましては、棚田のオーナー制を実施しております。 これは今約30組の方が申し込みがあり、大体1区画30坪くらいで、オーナーの方々が 来て田植えから稲刈りまで、中間管理は先程の保全委員会の方々が行っております。そ んな形の事業、これも市が中に入り、棚田の方と地元保全委員会の方の仲介役という形 をとって復活しているものでございます。なお棚田につきましてはいわゆるオーナー制 とか高校生の体験とか事業をやっていますが、いずれにしても古くから開田等苦労して

先人の方々がやってこられたものを残していこうという、一番は地元の熱い意欲、これで行政側も動いたというものが現在の形でございます。

須川地区にも棚田といわれるもの、それから半過地籍におきましては、果樹類が多くあった畑地帯、その辺も大分荒れてきている状態という形の中で、実は市も困っている部分がございます。しかし、では貸してくださいという話をしても、実は相続で兄弟にいってしまったということで、東京とか都会に住んでいる方まで追いかけてもいかれないという状況、そういう状況が見受けられます。

今進めておりますこの地域という形ではなくて、全体的な農地保全の関係、それから 保全を対象にした事業、棚田事業ですが、その辺についてお話を申 し上げました。よろ しくお願いしたいと思います。

# (田中会長)

今赤羽課長さんから説明がございました。我々のエリアにも現実的に須川、半過の果 樹園等がございます。皆さんこのことに対してご意見等ございましたらお願いします。

### (竹内秀夫委員)

荒廃農地をなくすということに即つながるかどうかは別だが、団塊の世代がもうすぐ 退職していく時代を迎えつつあり、その中で農業をしたいという希望者も多い。農地を 手に入れる手段について、一般的には 20 アール以上保有していること、地域によって差 はあり 30 アール、40 アールといったような規定がある。このハードルが非常に高く、農地を買いたいが買えない状況になっていると思う。例えばそれを 10 アールくらいのハードルにしてもらえれば、耕作する側もいきなり広い面積を確保しても、農業をやっていけないという部分もある。10 アール未満にすれば、もっと農業をやりたいという方々が出てくると思う。市側ももう少し農地を売買し易くなる方法も考えなければいけないのではないかと思う。3 年ほど前に農林省で緩和していきましょうという話もあったが、うやむやになってしまっているようである。市独自で判断して進めていける部分はないのか。

# (赤羽農政課長)

農地の取得要件については、以前 4 反分、5 反分といった大きな面積だったが、最近は 3 反分、地域によっては 2 反分で取得ができるように農業委員会で進めている。面積の根拠は、農業で食べて行くためには、最低限このくらいの面積はなければいけないだろうというところである。ただ、今農産物の価格が低迷しており、そういう中では当てはまらないかもしれないが、当時は面積要件をとったのはそういう形であり、米、麦、大豆といった形の中で、勤め人と同じ程度の収入を上げられる農家ということである。現在国が進めているのは、土地の取得というよりも、所有権と利用権、要するに貸し借りの中で収納をしてもらえないかというもので、貸し借りだと面積要件もない。団塊の世代の方々が農業をしたいということで、県とともに募集はかけているが、問題も多い。まず住む家の問題、仮に農地を借りても作物は一年以上経たないと育たないので、一年は

無収入、などという難題がありなかなか進んでいないというのが現状である。県では今年できた観光部で進めているが、農業の部分だけでなく、団塊の世代そしてIターンTターンの方に空家情報を提供していて、問い合わせもきている。市独自では空き家情報は出していないが、現在市の方で進めているのは、団塊の世代よりも農業の里親制度というもので、JAと提携して農業をやりたい方に専門的な指導を進めている。例えば団塊の世代にしても、全くの未経験者が農地を取得してもまずできないので、JAと共に里親制度を利用してもらい、本当に農業でやれるかどうか田舎暮らしができるかどうかという見極めをしてもらっているのがこの里親制度である。

# (中島委員)

荒廃地を利用し、自然との共生という観点からかビオトープがあちこちに作られている。半過は地形的に水田が少ないが、須川においては耕作されていない水田もあり、そういった開発も可能なのではないかと思われるが、市ではどのような施策を考えているか。

# (赤羽農政課長)

地元の皆さんがまとまってそういったものを作りたいということであれば、農政関係の補助はないが、他の補助の中で進めていくことは可能であると思う。その場合に非常に難しいのは、所有権の問題である。ビオトープを作る土地を誰が責任をもってどういう形で進めるか、住宅にしたいという場合どういう形で返していくのか、その辺の合意形成を地元で行っていただかないと、事業に移行していかない。所有権、利用権の整理をきちんとやらないと後へ問題を残してしまうことになる。権利関係は地元が一番ご存知なので、そこで整理ができて合意がとれれば、事業の対応は可能と思われる。

### (石井委員)

自分は半過の住人であり、半過地区には現在動きはない。市でも保全したと思うきっかけは与えているということであるが、例えばこんな部分で進めているというようなことはあるのか。

### (赤羽農政課長)

半過に限らず、例えば果樹類に関して、農家をやめるため木を切っている方に、切る前にJAに相談いただけないかということで呼びかけをしており、また立ち木のまま貸してもらいたいという働きかけをし、インターネットなどでIターンや団塊世代に全国募集をかけている。

## (石井委員)

果樹園以外の相当量の荒廃地についてはどうか。

### (赤羽農政課長)

市内には旧町村を含めて、農振農用地が約 600 ヘクタールあるというお話をしました。 山沿いが特に鳥獣害の被害等が多く、そういうところについては、植林してもらいたい ということで進めております。逆に言いますと、基盤整備ができている部分は守ってい きたいということであります。

### (石井委員)

それを地元へ伝える方法については、どう考えているのか。

## (赤羽農政課長)

上田市に農業技術者連絡協議会というものがあり、その中に果樹部会というものがある。大体が農家の方で顔なじみになっており、そういう皆さんを通じて意向調査という形で、現在調査中である。すぐ辞めたい方、数年したら辞めたい方、まず作る土壌がないと募集ができないので、現在場所を探しているというところである。

# (田中会長)

まだまだいろいろとお話もあろうかと思いますが、時間も残り少なくなってまいりましたので、この件につきましては終了といたします。

# 4 その他

# (田中会長)

先程のマスタープランの意見シートにつきまして、地域協議会としての関わりが深く く、関心を持たなくてはならない部分があります。質問等があれば、都市計画課で個々 に対応していただけるとのことです。

連絡事項を事務局からお願いします。

# (古川政策幹)

お知らせですが、広報うえだ 10 月 16 日号に各地域協議会の活動状況を掲載いたしますので、ご覧いただきたいと思います。

11 月の 10 日・11 日上田創造館で城南地区の文化祭が行われますが、地域協議会のコーナーを設け、地域の方により知っていただきたいということで計画いたします。

次回の開催日についてですが、第 4 分科会の要望を取り上げ、市側の説明を予定しています。もう 1 点は川辺泉田連合自治会から、城南地域協議会と話し合いの場がもてたらという申し入れがありました。

### (田中会長)

次回は、10月22日月曜日、時間は午後2時30分から開催することといたします。 自治連との話し合いの件は具体的に決まったわけではなく、申し入れを頂いたという ことですので、申し入れがあれば前向きに検討して行くという方向でよろしいですね。

# 了承

### (田中会長)

ではそういうことにしたいと思います。

それでは長時間ありがとうございました。これをもちまして本日の協議会を閉じます。 どうもありがとうございました。